

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

がん治療連携指導料に係る施設基準について
(前立腺がん地域連携クリティカルパスの追加について)

標記の件につきましては、平成23年8月9日付け福岡県医師会第1167号(地)「がん治療連携指導料にかかる施設基準の届出について」等によりご連絡申し上げております。

現在、胃・大腸・肺・肝臓・乳がん術後における県内統一の地域連携クリティカルパスが運用されております。また、「がん治療連携指導料」の算定については、平成24年度の診療報酬改定にて九州厚生局への届出が省略化(不要)され、県内のがん拠点病院またはそれに準ずる病院(以下、「18拠点病院」とする。)と連携し当該指導料を算定する医療機関は、事前に連携するがんの種類等を所定の様式で本会宛にお知らせいただき、本会にて取り纏めております。

今般、新たに前立腺がん術後の地域連携クリティカルパスが承認・運用されることとなり、上記がん同様に県内18拠点病院と連携し、当該指導料を算定する場合は、本会宛にその旨をお知らせいただく必要があります。

つきましては、貴会におかれましても本件にご了知いただくとともに、貴会会員へ周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、

- 1) 前立腺がん地域連携クリティカルパスを活用し当該指導料を算定する場合は、別添様式にて、7月24日(木)までに本会地域医療課宛 FAX(092-411-6858)にて回報ください。
※当該指導料は8月より算定可能となります。
※今回は初回のみ対応であり、7月25日以降は、既存のがん同様の取扱い(算定月の前月までの申出)となります。
- 2) 前立腺がん地域連携クリティカルパスに関する資料等につきましては、連携医療機関に対しがん拠点病院より直接送付されます。
- 3) 福岡県集団検診協議会前立腺がん検診精密検査実施登録医療機関には同様の内容で直接通知しておりますことを申し添えます。

参考：【がん拠点病院またはそれに準ずる病院】

- | | |
|------------------|---------------------|
| ① 九州がんセンター(福岡市) | ⑩ 大牟田市立病院(大牟田市) |
| ② 九州大学病院(福岡市) | ⑪ 飯塚病院(飯塚市) |
| ③ 九州医療センター(福岡市) | ⑫ 社会保険田川病院(田川市) |
| ④ 済生会福岡総合病院(福岡市) | ⑬ 北九州市立医療センター(北九州市) |
| ⑤ 福岡大学病院(福岡市) | ⑭ JCHO九州病院(北九州市) |
| ⑥ 福岡東医療センター(古賀市) | ⑮ 産業医科大学病院(北九州市) |
| ⑦ 久留米大学病院(久留米市) | ⑯ 九州中央病院(福岡市) |
| ⑧ 聖マリア病院(久留米市) | ⑰ 浜の町病院(福岡市) |
| ⑨ 公立八女総合病院(八女市) | ⑱ 戸畑共立病院(北九州市) |

福岡県医師会地域医療課宛 FAX（092-411-6858）

提出期限：7月24日（木）必着

がん治療連携指導料について （前立腺がん地域連携追加分）

福岡県医師会長 殿

前立腺がんの地域連携クリティカルパスの運用に際し、県内がん拠点病院及びそれに準ずる病院（18 拠点病院）と連携を希望いたします。

医 療 機 関 名 称：_____

保険医療機関コード：_____

管 理 者 氏 名：_____

事務ご担当者氏名：_____

所 在 地：〒 _____

電 話 番 号：_____（ _____ ） - _____

【問い合わせ先】

福岡県医師会地域医療課（富永）

TEL092-431-4564 FAX092-411-6858

※クリティカルパスの詳細につきましてはがん
拠点病院にお問い合わせください。